

2018年2月7日

各 位

T A C 株 式 会 社
代 表 者 代表取締役社長 齋 藤 博 明
(コード番号 4319 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 IR 室長 野 中 将 二
電 話 番 号 0 3 - 5 2 7 6 - 8 9 1 3

当社取締役による不正行為の疑いに関するお知らせ

今般、誠に遺憾ながら、当社役員による不正行為の疑いが生じたので、お知らせいたします。当社の株主・投資家の皆さまをはじめ、取引先および関係者の皆さまには多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

1. 不正行為の概要

当社は、内部通報により当社出版事業部担当の取締役が業務に関連して不適切な行為を行っている疑いを認識したため、直ちに当社管理部門及び社外の弁護士により内部調査を実施いたしました。

その結果、当社の取引先と結託し、平成28年3月頃より当社への架空請求及び水増し請求(以下、「不正行為」という)を繰り返し行い、その一部の金銭についてキックバックや不適切な利益供与を受けている疑いが強まったことから、平成29年12月19日開催の取締役会において代表取締役を委員長とする社内調査委員会を設置、全容解明のための内部調査を実施し、本日、社内調査委員会より調査報告書を受領いたしました。調査報告書によれば、本件不正行為の疑いにより当社が被った損害の総額は約24百万円であります。

なお、当該取締役は社内調査委員会が把握した行為の一部について認めてはいるものの、不正の意図を否認しているため、今後提起することあるべき訴訟への影響等を勘案し、社内調査委員会による調査報告書については非開示としております。

(社内調査委員会委員)

委員長	当社代表取締役	齋藤 博明
委員	当社取締役	多田 敏男
委員	当社取締役	近藤 敦
委員	当社取締役	猪野 樹
委員	当社監査役	平賀 大二郎 (税理士)
委員	当社監査役(社外)	原口 健 (弁護士)
委員	当社監査役(社外)	丹羽 厚太郎 (弁護士)
委員	当社執行役員	野中 将二 (公認会計士)
外部委員	大江橋法律事務所 パートナー	村上 寛 (弁護士)

2. 今後の対応

(1) 決算数値の訂正について

今般把握された不正行為の疑いに伴う影響額に関して、各決算期の決算数値に与える影響が軽微であることから、既に提出済みの決算数値の訂正は行わないことといたしました。

(2) 再発防止策の実施と関係者の処分

①再発防止策の実施

調査報告書に記載されている以下の再発防止策について早急を実施してまいります。

- ・ 当社の全役員及び従業員への教育
- ・ 業務プロセスの改善の検討
- ・ 取引業者との過剰な飲食等の禁止の徹底
- ・ 内部通報制度の再周知

②関係者の処分

(本件不正行為の疑いのある取締役)

本件不正行為の疑いのある取締役に対して、今後、当社が被った損害についての損害賠償請求訴訟の提起その他法的措置を講じることを検討しております。

(その他の取締役及び監査役)

本件を真摯に受け止め、関係者の処分を実施する予定ではありますが、処分内容及び時期については、本件不正行為の疑いのある取締役に対する損害賠償請求訴訟の提起の時期などを勘案して適切な時期に実施いたします。

3. 当期の業績に与える影響

平成 30 年 3 月期の決算に与える影響は軽微であります。

以 上